

会議録（概要）

会 議 名 等		令和5年度 第2回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	令和6年2月26日（月）	時 間	14：30～16：20
場 所		四街道市役所第二庁舎 第2会議室	
出席者		委 員 安部委員 松原委員 鶴岡委員 野口委員 阿部委員 菊地委員 石川（久）委員 藤島委員 古川委員 染谷委員 事務局 伊藤指導課長 長谷川共同調理場所長 金田指導主事 大坂係長 小林主査補 藤井主任主事	
欠 席 者		2人	
傍 聴 人		0人	
<p>— 会議次第 —</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度「学校給食に関する取組」について (2) 食育の取組について (3) 「学校給食施設の在り方」について (4) その他 3 その他 4 閉会 			

— 会議要旨 —

1. 開会

事務局：皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

これより令和5年度第2回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課の大坂でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、事務局指導課長よりご挨拶を申し上げます。

指導課長：【指導課長挨拶】

事務局：つづきまして、石川会長よりご挨拶をお願いいたします。

石川会長：【石川会長挨拶】

事務局：議事に入る前に、本日は委員13名のうち11名のご出席をいただき、四街道市学校給食運営委員会条例第5条第2項に規定する過半数に達していますので、本会議は成立することをご報告いたします。

なお、石川委員につきましては、所用による欠席との連絡をあらかじめいただいておりますこと、ご報告いたします。

それでは、この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、石川会長をお願いいたします。

石川会長：それでは、着座にて進行させていただきます。

はじめに、会議録の記載の仕方について確認いたします。

会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：それでは、発言者名を明記することといたします。

次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：本日の会議録署名人は、松原委員、野口委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：(異議なし)

石川会長：それでは、松原委員、野口委員、よろしく願いいたします。

石川会長：次に会議の公開・非公開に関してですが、本委員会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開といたします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局：本日、傍聴希望者はおりません。

2. 議題

議題(1) 「令和5年度学校給食に関する取組」

石川会長：それでは、議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題(1)「令和5年度学校給食に関する取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題(1)について 説明

石川会長：事務局の説明に対して、ご質問等がございますか。

委員：(質問なし)

議題(2) 「食育の取組」

石川会長：次に議題2「食育の取組」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題(2)について 説明

石川会長：事務局から説明がありましたが、ご質問等がございますか。

上田委員：「四街道市 弁当の日」から「サマークッキングチャレンジ」に変更するとご説明いただきましたが、千代田中学校の場合、家庭科の授業は1、3年生が前期、2年生が後期となっています。

家庭科の授業を活用することで家庭の負担をできるだけ減らすということであれば、学年によって家庭科の時期が違う場合があるので、実施する時期の融通をきかせていただきたいと思います。

石川会長：事務局から回答をお願いいたします。

事務局：学校で取り組みやすいようにお願いいたします。
3月の校長会議で、夏休みでも冬休みでも実施しやすい時期で良いと説明していきます。

菊地委員：「四街道市 弁当の日」の取組では、6月以前は指導が難しいため「四街道市 弁当の日」は設けないということで、今年度もほとんどの学校が11月から1月に実施しています。「四街道市 弁当の日」の趣旨を活かしていくのならば、なぜ夏休みに行くこととしたのか教えていただきたい。

事務局：夏休みの方が期間が長いため、各家庭で、取り組みやすい日が多いなど考えたところです。冬休みでも構わないと考えます。
小学校は夏休み前に指導し、夏休み中における家庭の取組を9月以降にクラスでシェアする、宿題として廊下掲示するなどもできます。
より取り組みやすい形で、夏休みでも冬休みでも、やりやすい方をお願いいたします。

菊地委員：小中連携で同じ時期にしなくてはいけないのでしょうか。

事務局：必ずしも連携はしなくて良いと思います。
小学生は、特に低学年は家の人の手伝いがないと取り組むのは難しく、中学生は、かなりの工程を自分自身で取り組めると思われます。小学生は夏休みに、中学生は夏休みもしくは冬休みに行い、昼食一食分やおかず1品を作るなどすれば、家庭の負担も減り、良い取組になると思います。

石川会長：小中学校によって、それぞれ事情があると思います。

鶴岡委員：学校と家庭が協力して行うことになると思うが、学校が子どもたちにどういう指導をしたかということが家庭に伝わらない限り、授業で習った調理を家でどう活かすか、わからない。この点について、学校と家庭間で密に連絡を取れるよう図ってもらいたい。実施時期は、中学生は自発的にできると思いますが、小学生は家庭に明確に伝えていただければ、

取り組んでいけるのではないか。

石川会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：次期教育振興基本計画では、学校だけではなく、地域や家庭を巻き込み、一緒に子どもたちのために色々なことをしていきましょうというコンセプトの色合いが濃いものとなっています。今回のこの取組も、学校の事前指導がご家庭に伝わるよう学年便りや学校便り等で、お知らせいただくよう、各学校に依頼していきたいと思えます。

鶴岡委員：教育委員会側から指導があると思うが、学校の負担を考え、うまく連携を取ればと思います。

上田委員：市内全て統一ということではなく、各学校の実態、学年など、様々な連携の取り方で、授業で使うワークシートやタブレットの内容などを保護者に確認してもらったり、趣旨や写真を撮る課題を授業の中で説明する、小学校では保護者会などで説明したり、学校ごとに便りを作成するというように理解してよろしいですか。

事務局：はい。

安部委員：中学校は全学年、家庭科の授業を受け、小学校は高学年のみ家庭科があり、取組として低中学年へのアプローチがあります。これまでの「四街道市 弁当の日」は、栄養士が資料を作成し、担任や栄養士が事前指導を行ってきました。サマークッキングチャレンジは、冬期休業中でも良いということですが、夏期休業中の実施には資料作成のために、直に校長会議での周知だけではなく、栄養士にも情報を流してスムーズに取り組めるようにしていただきたい。

事務局：「四街道市 弁当の日」の取組を引き継いだ形ということですので、校長会と連動し、栄養士会で説明したいと思えます。

染谷委員：保護者が「サマークッキングチャレンジ」についての学校からの便りを見た時に、どのレベルまでやれば良いのか、どこまで触れさせてよいのかということがわからないのではないかと。例えば、小学低学年なら、テーマの「ご飯を炊く」「米を研ぐ」などの動画をタブレットで見られれば良い。紙媒体も良いが動画で説明があれば、保護者も具体的にどうすればよいか理解できる。

石川会長：ありがとうございます。提案がございました。

事務局：検討いたします。

石川会長：よろしく願いいたします。

野口委員：資料作成や動画準備などは、学校ごとにバラつきがでると思う。学校ごとに作ると大変なので、市でなるべく統一していただきたい。

事務局：校長会議で相談をしながら進めたいと思います。

石川会長：ありがとうございます。

議題（３） 「学校給食施設の在り方」

石川会長：次に議題（３）「学校給食施設の在り方」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題（３）について 説明

石川会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等はございますか。

上田委員：本案は今後、財政課など関係各課に提出するための資料の１つと捉えて良いのか。

事務局：あくまで学校給食施設の在り方は、四街道市の地域全体で考えた場合、どういった在り方が望ましいかを委員の皆さんで審議しています。具体的に場所はどこにするのか、規模はどうするのか、どこまで実現するのかを決定するのは指導課の範疇を超えています。財政面やその他はこの後の整備計画になります。

上田委員：こういう意向です、という資料なのですね。

事務局：食育を大切にしたい私たちとして、どういったものが望ましいかという考え方も含めて、この案を活用してくださいという元になるものとして捉えていただくものになります。

上田委員：ありがとうございます。

石川会長：皆さんの考えが大事になってきます。細かくまとめてあるので、何かご意見があればお願いいたします。

山下委員：四街道小学校の給食施設設備はかなり老朽化し、過酷な状況で調理員が給食を作っている状況です。この案ができたことに安堵しております。新しい給食センターについて、関係各所と連携をとり、速やかに進めていただくと大変ありがたい。

石川会長：ありがとうございます。

上田委員：現在、調理場からの受配校として、子どもたちと一緒に給食をいただいています。クリスマス献立や子どもの日献立、七夕献立など、献立の自由度や工夫の幅が自校式の方が丁寧だったという記憶がある。自校式の良いところは、栄養士が食べている子どもの顔を直接わかることかと思う。給食センターでも十分工夫をしつつ、各校に提供できると思っており、指導課で指導や支援をしていただければありがたい。給食センターだと小学生から中学生まで9歳も年齢差のある子どもたちにそれぞれ提供するので難しい部分があると思う。安全・安心な学校給食という衛生管理の面でも、やはり課題があると思う。食中毒があった場合、多くの学校の給食を一斉に止めてしまう。そういうミスがないように努めるのが当然だが、異物混入があった時も含め、万が一の対応体制をきちんと構築しておかないといけないと思う。また栄養士が複数になることで、管理業務分担をしっかりと行うことも必要になると思う。

石川会長：事務局からお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。自校方式と共同調理場方式の栄養士に関して、市民の皆さんに説明をすることが非常に難しいところでした。わかりやすい説明とはどういうものなのか、改めて考えていきたいと思えます。業務分担についても、教育委員会も含めて、もう少し広く捉えられるように思っています。安全管理については、現在、自校方式は現行の施設において工夫を凝らし、導線を毎日検討しながら、安全面に留意して稼働しています。万が一でも事故に繋がらないように防いでいながら、結果的にはどうすれば良いかを今考えておいていかなければいけないと、ご意見を聞いて思いました。

石川会長：ほかにご意見はございますか。

鶴岡委員：センター方式に集約する方向で考えているということによろしいか。

事務局：この学校給食運営委員会が主な審議機関とするその在り方として、センター方式に集約していくのが望ましいのではないかとことです。

鶴岡委員：栗山小学校は共同調理場式で、調理したものが配達されます。栗山小学校から自校式の四街道北中（自校式）に進学した子どもの多くが「給食が美味しい」と言い、理由は「温かいものが食べられる」でした。今の食缶が保温性の良いものになってきているのは確かですが、朝9時過ぎなどに配達されてくると聞いている。

配達から2、3時間経てば、どうしても冷めてしまう。

センター方式にすることで問題ないと思うが、今後、学校側で保管する場所や保温機などの設備、保管場所の衛生面を考えていかななくてはいけないのではないかと。

事務局：給食の提供においては、調理が終わってから給食を食べるまでの時間が配送時間を含めて衛生管理基準の中で120分と決まっております。自校方式は配送時間がない分、提供のギリギリまで調理の時間がとれます。

限られた時間の中ではありますが、配送時間を除いた調理の中で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま配送し、配送した後に、その保温や保冷が保たれた状態で子どもたちに提供できるようにする工夫を、という認識でよろしいでしょうか。

鶴岡委員：学校で給食配膳員と話したことがあるが、結構早めに配送されてくることがあるようです。全体で配送の時間が必要なのはわかりますが、早く届くとその分、冷めるので、学校側で保温できる設備などを整えてもらいたい。

事務局：配送トラックに温かいもの、冷たいものが入ったコンテナがあります。コンテナが到着して、学校の配膳室で給食配膳員が、クラスごとのカートに配膳していることに関するご提案、という認識でよろしいでしょうか。

鶴岡委員：早く配送されると結局、いくら保温性の高い食缶でも提供するまでに冷めちゃうということ。もしくは、保温させることができるものを学校に置いてほしい。

事務局：少しでも温かく、ということですね。

例えば1台のトラックで全部順番に回るのではなくて、3校を配送するのにトラックが3台あれば、それぞれ直前まで調理して配送できるということですね。

野 口 委 員：保温機はあるか。

校内のどこかで保温できる環境はあるか。

冷やすことはできていて、保温はないということでしょうか。

阿 部 委 員：食缶が2重になっていて、保温している状態です。

野 口 委 員：常温の中で置かれているということですね。

上 田 委 員：千代田中学校の配膳員は11時ごろに出勤しており、勤務時間が決まっているので、9時前にコンテナから給食を出すということはないと思う。おそらく11時ごろになるまでは、温かい状態だと思う。

鶴 岡 委 員：栗山小学校はもっと早い時間帯にコンテナ自体が運ばれてきている。コンテナから出さないにしても、結局、食缶に入れた時点から、距離に応じて、どんどん冷めていく。

上 田 委 員：資料に温度設定があるように、共同調理場からの差は出てくるのかと思う。その辺りはルールに従って、配送の時間が決まっている中で行っていると思う。

事 務 局：全部調理を終えた後に、食缶に分け、一気に運ぶ、ということではない形をとっています。

上 田 委 員：先ほど事務局から話があったように、何台か車を走らせるということは可能か。

事 務 局：どういったやり方が良いのかというのは、敷地の問題もあると思います。規模や建設場所などは、後々の検討案件にはなります。

上 田 委 員：できるだけ温かいものを作るためには、これが形になって、その後の検討になるということでしょうか。

鶴 岡 委 員：実際食べてみた方が早いのでは。以前、給食試食会があった。

事 務 局：先ほど議題1で説明しましたが、年に3回、統一献立の時に指導主事を含めて学校を訪問し、給食をいただいています。
給食指導や配膳の様子も含め、限られた時間の中で大変な思いをされながらやっつけてくださっていることを事務局でも把握しております。

野 口 委 員：センター方式にすることに異存はありませんが、トータルコストを縮減

することで、それをどう活用するのか、どこまで考えているのか。
温度を下げないなど、他の手立てにまわすと良いのではないか。

事 務 局：建設費も含めて縮減したものを全て還元するという意味でしたら、市の財政などを考えると、トータルコストの縮減をしていかなければならないというところでは。センター方式に更新する際には、アレルギーの専用レーンを設けて安心安全な給食を提供する、地域にご理解いただき皆さんが利用できるものを作る、子どもたちが温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で食べられるよう善処する、という案もあると思います。

野 口 委 員：そういった具体的なところが一緒に出てくると理解を得やすいのではないか。

事 務 局：そうですね。

野 口 委 員：センター方式になることのメリットを提示した方が理解を得られると思う。

事 務 局：前回の会議でもお伝えしましたが、調理場の食缶に関しては、二重食缶を使用しています。細かい調整も交渉しているところです。

野 口 委 員：あとは学校で温められれば良い。

阿 部 委 員：先ほどもおっしゃっていたとおり、配送車の台数を増やす、盛りつける時間を喫食時間に極力近づけるなど、調理の工夫が必要だと思う。

野 口 委 員：配送車で保温できると良い。

阿 部 委 員：それは難しいと思います。

石 川 会 長：前向きなご意見がたくさん出ました。運営委員会としての方向性、ご提案を出していただいています、他にもご意見はございますか。

菊 地 委 員：今後の方向性として、センター化への移行を進めるということが前提で話し合いを進めるということでしょうか。

事 務 局：2か所のセンターを作っていくのが良いのではないかとというのが事務局案です。それに対して委員の皆様が、どのように考え、運営委員会としてどう結論を出すかというところを協議していただきたいです。

この後の整備計画を立てる際、私たちの意図する方向性を投げかけするベースになります。

上 田 委 員：事務局案のようにセンター化に移行するのは致し方ないと考えている。学校全体を見た時に、直さなくてはいけないのは給食施設だけではない。コストを削減して業務管理や衛生面などの準備をしていただいて、おいしい給食を提供できるようにするという方向性については、個人的に賛成している。

石 川 会 長：ご意見ありがとうございます。

藤 島 委 員：センター方式への移行案をご説明いただき、センター化は致し方ないのかと受け止めた。ただし、栄養教諭や学校栄養職員など現場の意見をお伺いしたい。
また、年3回の施設巡回を行ったということですが、今後も具体的にどのようなしていくのかという見通しを示していただけると良いかと思う。

事 務 局：統一献立について、中学校区ごとの栄養士が相談し、テーマに見合った献立を考える取組を年3回実施しております。
また、栄養士会で考えた日本の郷土料理をどの学校でも毎月取り入れる取組をしています。
様々な工夫を献立に取り入れ食育に取り組んでいることを事務局でも把握しております。自校式は栄養士が学校にいるので、子どもたちの様子を見に行けますが、給食センターではそれが毎日出来ることではないので、受配校の計画的な巡回指導はきちんと計画的に入れていくことだと思います。

藤 島 委 員：調理している方が、朝早くから業務に従事していただいていることにとっても感謝しております。
孫も給食が美味しく、おかわりしたという話をよく聞きます。
調理する方がそういう場面に遭遇すると、もっと働く意欲がわいてくるので、ぜひ、そういう機会があると良いと感じました。

上 田 委 員：調理場あてのノートに「今日の給食は美味しかったです」「ありがとうございました」「おかわりました」などクラスごとに感想を書いて食缶を返す時に渡しています。
また、中学3年生が卒業する時に「美味しい給食をありがとうございました」などの言葉を書いたカードや色紙を渡しています。
給食の時間をとても大事にしているし、顔は見えないけれど、作ってい

ただいている方に感謝して、残さず食べるようにしています。残菜の傾向も出てくるので、担任はそういうことも把握しながら、調理場とのやり取りを学校として心がけている。

藤 島 委 員：クラス全体が良い雰囲気生活しているのかな、学校が楽しいのかな、ということが給食の話から伝わってくるのを感じている。

石 川 会 長：ありがとうございます。貴重なご意見でした。

事 務 局：学校給食施設の在り方（案）として提案させていただきました。皆様のご意見としては、やむを得ない部分も含めてではありますが、本運営委員会としては本案どおりで概ね良いという理解でよろしいでしょうか。

委 員：はい。

事 務 局：長い間、教育委員会の懸案事項でした。皆様のご協力を得まして、ようやく、1つの方向性が見出せたので、本当にありがたく思っています。ご協力ありがとうございます。

3. その他

石 川 会 長：全体をとおして、委員の皆様から何かありますか。

安 部 委 員：前回の会議終了後に話したことでありますが、2点確認させていただきたい。

1点目は、令和5年度の給食回数が184日となった際、栄養士から、給食費の値上げはしたが、物価高で非常に厳しいという話が上がり、その件は事務局で預かりとなり、その後、校長会議で184回と出てきたが、事務局で預かったあとにどういう話し合いをしたのか、経緯の説明があればありがたい。

事 務 局：運営委員会が出されたご意見や、校長会議でもご意見いただいているところでしたので、栄養士の方たちも非常にご苦労されているというお話等について、教育委員会の事務局内で教育長と協議をしました。栄養士の方にはご苦労をおかけしているところではありますが、市としては、保護者の負担を減らし、できるだけ給食を提供していきたいということで、令和5年度は184回でお願いしたいという結論に至りました。

安 部 委 員：2点目、PEN樹脂食器の導入について、来年度の第1回給食運営委員会の時にまた話し合う場があるのか。

事務局：来年も議論したいというご希望があるという認識でよろしいでしょうか。

安部委員：せっかく運営委員会があるので、PEN樹脂食器のメリット、デメリットをもう少し議論した方が良いのではないかと考えています。

事務局：事務局としては導入を決めているわけではなく、まだ実証研究をしている段階です。

調査した結果をご報告しながら、進めていくということになると思います。

学校規模の違いや共同調理場と自校の違いなど、様々なケースがありますので、実証研究にご協力いただけるかどうかは、各校の栄養士や校長先生と話し合いながら進めているので、急をお願いいたしますということはありません。そちらはご了承ください。来年も経過をご報告して進めていきたいと思っています。

安部委員：わかりました。

阿部委員：センター化になると食器を運ぶのに磁器食器だと割れることが多くなるのでPEN樹脂食器に徐々に切り替わっていくということか。

事務局：センター化の時にどうしていくかは、別の話になるかと思います。磁器食器の耐用年数を超えて使っている状態で、自然破損が多くなっています。割った時の子どもの心理的負担が大きいということも把握しており、より良い素材は何かとご提案させていただいて、実証実験をしているところです。

サクラソウ磁器食器は、事務局で一括購入させていただいています。

一方、今後どの素材の食器が望ましいかということですが、子どもたちが運ぶ点や、調理員の洗浄といった点を含めた実証実験で1食器だけ導入している学校があります。アンケートを取ったり、話を聞いたりしていきながら、学校と相談し、ご理解いただいた上で実験している状況です。早急に進めることが出来ず、ご報告もなかなかできていないところはあります。

藤島委員：サマークッキングチャレンジは、冬休みでも良いということだったので、このネーミングは適切でしょうか。

事務局：サマー（ウィンター）クッキングチャレンジということで、4月に再度提案いたします。

藤島委員：お願いいたします。

菊地委員：運営委員会で出た議題を、指導課から栄養士会におろしていただくことは可能でしょうか。

事務局：検討段階でおろしていただきたいということでしょうか。

菊地委員：給食回数が184回になった際、それで良いかという話はありませんでした。

菊地委員：食器に関しても栄養士会におりていません。

事務局：食器に関しては先に一昨年に栄養士会でご相談させていただいています。

菊地委員：しかし未決定であるなら、再度栄養士会に、こういう議題が出ていますと連絡があってもいいと思います。

上田委員：行政と現場で線引きをしなくてはいけない部分があり、私たちは学校を預かっている立場ですが、「これでやってください」と言われたことに意見ができる部分とできない部分があります。

給食回数を184回と誰が決めるかといった時に、現場で決めるということではないと思います。ただ、丁寧な説明は、栄養士会でしていただくということは必要だと思います。教育委員会が管理をしているので、例えば給食回数にしても多数決で決められるようなことではないし、「やってください」と言われてやるのが現場という認識です。

運営委員会はもちろん意見を言う場であり、色々な立場の方がご意見を述べられる場ではあるけれども、そこで決まったことが全て通るわけではないので、ある程度、うまくご意見を吸い取っていただき、うまく回るように進めていただくようお願いするしかないと思っている。

松原委員：1食当たりの金額を他市と比べて、今年度からの値上げを決めたということですが、現状として物価が下がっていくという見通しが見えない状況です。財政的に厳しいところですが、現場として、来年度、補助金をある程度見通していただかないと、子どもたちが満足するものを提供していくのは難しくなる。状況を見定め、補助金を考慮しながら進めていただけるとありがたいと思う。

石川会長：ご意見がありました。

古川委員：アレルギーがある場合、証明書を年に1回必ず提出するのですが、医療機関が混み合っている時期に診断書をもらいにいかなくてはならない。

この件に関する担当は違う部署か。

事務局：診断書の提出をお願いしているのは指導課ではないです。アレルギーの診断書に基づいて、学校が把握し、養護教諭が喫食の状況、何を除去するか面接し、保護者に話をするのは、栄養士も立ち会っています。診断書の提出時期については、こちらで定めているところではありません。

古川委員：診断書も有料なので、変更がなければ、そのままが良いのではないかと。もし何か変更があって医療機関の判断を仰ぐというなら納得できますが、状況が変わっていない子に関しては、その都度病院に連れていくのは負担です。

事務局：教育委員会の担当課と共有し、個別に回答いたします。

古川委員：食物アレルギーがある子の保護者としては、そういうことも含めてセンター化推進に賛成です。

4. 閉会

石川会長：本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年度第2回四街道市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。